

## 新型コロナウイルス感染症対策について（お願い）

日ごろより秦野斎場の運営に御理解と御協力いただき、ありがとうございます。

さて、1月7日付で神奈川県を含めた1都3県に緊急事態宣言が発令されたことを考慮し、皆様に安心して秦野斎場を御利用いただけるよう、感染症対策に関する注意事項などを次のとおり通知します。

各事業者におかれましては、御理解、御協力をお願い申し上げます。

### 1 秦野斎場利用に関する注意点（共通）

#### 【来場に関するお願い】

- (1) 極力、秦野斎場の各待合室の定員の半分を目安とした少人数での来場に御協力ください。告別室、収骨室で密にならないようご利用いただける目安は10人程度です。  
なお、会葬者同士の接触を極力避けるため、待合室を振り分けることから、待合室の指定はお受けしません。
- (2) 棺の受入時の密を避けるため、火葬開始時刻に間に合うよう、御来場ください。
- (3) 来場の際は、マスクの着用や咳エチケット、手洗い、アルコール消毒等を徹底してください。各待合室には消毒用アルコールを設置していますので、積極的に活用してください。

#### 【次の方はご来場をご遠慮ください】

- (1) 持病のある方、高齢の方など、感染リスクの高い方は、極力、御来場をお控えください。
- (2) 感染の疑いのある方や発熱・咳・倦怠感等の症状のある方の御来場は、固くお断りします。

#### 【待合室でのお願い】

- (1) 火葬中は、他葬家との接触を避けるため、極力、待合室でお過ごしください。なお、待合室での会食は、感染防止の御配慮をお願いします。
- (2) 待合室の座席は隣の方との間隔を極力、広く確保してお掛けいただくなど、座席配置を御配慮ください。
- (3) 待合室を御利用される際は、窓をこまめに開け、換気に御協力下さい。
- (4) 待合室の換気等のため、場内の冷暖房が十分でない場合がありますので、

衣類等での調節をお願いします。

### 【その他】

- (1) 場内の除菌、消毒を頻繁に行う場合があります。
- (2) 斎場職員は、マスク、手袋着用で対応します。

## 2 葬祭事業者へのお願い

### 【会食時の注意事項】

- (1) 秦野斎場の各待合室はスペースが限られていることから、待合室が三密の状態となりやすいため、可能な限り、秦野斎場でのお食事は御遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、やむを得ず、待合室でお食事をとられる場合、必ず消毒用アルコールを準備のうえ、大皿による取り分け形式ではなく、極力、個別に配膳出来るものにするなど、御配慮ください。その際も座席を対面させずに、隣の方との間隔を十分に確保するよう、御留意ください。

- (2) 飲食時以外は、マスクを装着するようにしてください。県ではマスク会食を推奨しています。詳しくは、神奈川県ホームページを御参照ください。

(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/mask/index.html>)

### 【新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬について】

- (1) 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方を、秦野斎場で火葬されたい場合は、秦野斎場開場日の9：00から17：00に、必ず事前に御相談ください。その際、施設利用等のガイドラインを御案内します。事前の相談がない場合は、御利用をお断りすることがあります。

また、医療機関などからの情報提供を受けた際も同様に御対応ください。

- (2) その他、厚生労働省から提供されているガイドラインを御参照ください。

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/covid19\\_qa\\_kanrenkigyou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19_qa_kanrenkigyou.html))

秦野斎場 電話0463-81-2052 FAX0463-86-6087
-------------------------------------